

- 1 審議会名 令和5年度 第1回黒沢洞合自然公園整備検討委員会
- 2 日 時 令和5年8月8日(火) 午後1時30分から
- 3 会 場 会議会場：三郷公民館 会議室101
- 4 出席者 浅川委員、窪田委員、城取委員、中田(信)委員、東本委員、
(株)KRC 藤村さん、藤岡さん、龍野さん
- 5 市側出席者 山越子ども家庭支援課長、赤羽課長補佐、岩淵さん、林主査

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
- 4 その他
- 5 閉 会

- (1) 検討委員の交代について …資料1
- (2) 前回会議から現在までの経過について…資料2
- (3) 黒沢洞合自然公園拡張整備基本設計業務委託業者の紹介
- (4) 基本計画(案)の作成について…資料3
- (5) 今後のスケジュールについて

II 協議概要

1 開 会

2 あいさつ

委員長より、開会および挨拶をした。

3 協議事項

(1) 検討委員の交代について (資料1)

(事務局) 南小倉区長の交代に伴い、検討委員の交代を行う。

(2) 前回会議から現在までの経過について (資料2)

(事務局) 資料2に基づき説明。

(3) 黒沢洞合自然公園拡張整備基本設計業務委託業者の紹介

(事務局) 6月23日のプロポーザルを行った結果、株式会社KRC あづみの事務所を基本設計業の委託業者と決定した。 一業者より挨拶—

(4) 基本計画(案)の作成について (資料3) -ワークショップ形式のためKRC 藤村さんによる進行-

(KRC 藤村さん) 資料3は、7月の南農生との検討状況報告および今後の進め方についてまとめたもの。資料3-1 ページには南農生2人の課題研究テーマ案を記載している。公園作りのすべての部分に対して、学生が計画設計を行うのは難しいので、提案の中からテーマを絞って研究に反映させる方法を採用した。研究テーマから更に具体的な提案を考え、資料3-2の「南農生からの提案」に記載している。ビオトープ型である現存公園の延長線として作る方向性で、池や木々があり、昆虫動物野鳥がたくさん来るとというのが1つ目のテーマ。また四つの段々の土地をうまく使って春夏秋冬を表したいという部分を2つ目のテーマとした。

資料内の色分けした部分については黄色の枠が、人の視点から考えて提案したものとなる。駐車場、バリアフリー、最低限の設備についての提案である。特に最低限の設備については、トイレが1ヶ所しかないのもう1ヶ所必要というものである。水色や緑の枠は、生き物の視点から考えて提案したものとなる。水生生物や池の利用についての提案で、池を土地の2段目と3段目に作りたいという提案。緑色の箇所は植物、季節を感じられるものを目指すというもので、どういった植物を入れたいかについての提案である。茶色の枠は、公園全体が見渡せる場所作り、借景を使った風景であり、比較的人の視点に近いものである一方で野鳥も観察できるような広場を作るという提案である。その他に元の歴史も感じられるように棚田という形を目指すという提案もあった。

7月7日に拡張予定地で郷土博物館の松田さんの指導のもと、ビオトープ講習会を行った。7月14日には生徒2人の研究テーマを絞り込み、田口さんは借景や、駐車場とトイレをテーマとしたいとの意思表示があり、藤原さんは、ビオトープとしての池作り、在来種を使った公園の景色作りというテーマを扱うと決定した。

資料3-2 ページに南農生徒の提案と拡張整備基本方針の対照資料を掲載した。資料左側には要約した公園拡張整備基本方針を、右側には「〇〇に〇〇してもらえらる公園」と「敷地で人が成すべきこと施すべきこと」を、上部には南農生からの公園拡張整備アイデア集を順序立てて掲載した。

7月14日の段階では生き物も含めて誰がどんな理由でここをどんな利用できるかという細部がわかりにくかったため、先日の7月28日の打ち合わせの際に、この資料を使いアイデアの深掘りを行った。

委員会でもこれまで整備方針を検討してきた一方で、南農生でも検討した部分があるので、この二つを調整するために議論していきたいというものが、今日の会議の位置づけとなる。

資料3-3では南農生の提案を具体的にするために、「どういう理由で」、「誰が何できる」という部分を整理して、さらにそのために必要なものをハード要素とソフト要素に分類をした。資料3-3の上段は、動植物の視点で提案したものとなり、こちら下段の3分の2は人間視点で提案したものとなっている。南農生の考えでは自然が好きなたちや自然との触れ合いを求める人々を念頭に公園づくりをしていきたいとしている。その中で生き物については具体的な種類というより、トンボ・クワガタ・カエル・チョウ・水鳥など大きな枠組みで呼び寄せたい生き物を考えている。これまでの整備でいろいろな生き物を呼び寄せたので、こういった生き物が更に寄ってきたくなる場所や池を作りたいので、2段目か3段目に池を作る。あるいは木の実のために来る野鳥や動物を利用したそんな雰囲気を作りたいとの提案があった。

他には自然公園なので、動物たちが集まる場所を作りたいので、動物が寄ってくるような木の実が付く植物を植栽したいというものや、夏に日陰になるような樹木の植栽をして四季を感じてほしいという提案があった。

また7/28に参加した大人側の意見として猛禽類についての記載がある。昔は田んぼだった土地なので、それを想起させる造成をするという提案。ビオトープ型の自然公園なので子供たちが昼夜の観察ができる公園づくりをしたいとの提案。まだ検討の余地があるがバードウォッチングなどで近づける場として日陰のある涼しい池が必要との提案。東西2000m級の山を眺められる場所で、三郷最高峰の黒沢山も見えるので、自然や山が好きな人々はその景色に感動する場を作るという提案。見晴台的な空間や自然石のベンチなど、足の悪い人でも休める場所を作るとの提案もあった。将来的には間伐も必要な場所なので、市民と一緒に樹木を伐採して薪利用としたり、駐車場を作る時にも同様に考えられないか、ソフト面として伐採樹木の循環利用という提案を受けた。

その次に遠足で来る場所であることを前提として、マイクロバスが来ても駐車可能な涼しい駐車場が必要という提案がある。公園の拡張に伴い駐車場も不足することが予測される。更に公園までの区間で車両のすれ違いが難しいので退避スペースも必要だとの声があった。

既存の公園は足腰の不自由な人への配慮が少ないので、そのような人達の利用のためのスロープの作成や通行

困難なような坂は避けるという提案があった。また設置場所の問題も含めてバリアフリーのトイレの新設も考えたいという意見があった。また川にも行ける道を整備するという案もあった。

これら今まで説明した南農生の提案を資料3-4ページの地形図に落とし込んである。図内の青色部分が南農生の提案に関するもので、足の不自由な人でも使える駐車場や、景色を楽しめるという提案を反映している。

また提案の中で高低差の小さいところに退避場を整備したいとあったので、一つの対策としては図内に「高低差が小さいところ3分の1程度に」と書いてある箇所を記載した。ここの進入路と田んぼ土地のせりつきの部分に大きな高低差少なく、車が入るための通路を作りやすいため、図の場所を駐車場の候補とした。一番下の段の5段目と記載のある箇所の樹木を切り駐車場にするとの提案もあったが、こちらは高低差があり車両の進入路のための造成が大規模になってしまうため現実的ではない。行き違いのための退避場については、高低差の小さいところに作れないかという提案を記した。

土地の5段目については伐採して日陰になる場所にして、トイレを設置するという提案を記載した。

2段目と3段目の土地に池を設置するという話があったが、池の具体像としては様々なものがあるので、今後方針付けるところである。現地で水の流れを生徒と確認したが、理論上は池の予定地に水を引いてくるのは可能だと判明した。ただ、池に関しては規模や断面・形状・繋ぐ流れ、水の引き方について検討が必要になる。

見晴らしポイントについては当初様々な候補があったが、現地で確認して図内の緑の箇所に集約した。

今後の検討課題となるところがいくつかあり、一つ目は今後の公園運営とか管理の部分が含まれていない点がある。もう一つは、動線のゾーニングの設定の問題がある。現時点で駐車場は図内に示した2か所という前提だが、その通行のさせ方や、人の往来の部分については、先述の「誰が何できる」という部分を明確にしないと整理が難しいため動線のゾーニングの設定というのは今後必要な部分となる。

次の課題は田んぼの形に造成するという提案に対してである。資料3-6ページには、過去の空中写真の変遷があり、各年代で土地の区画が違っているのが分かる。どの年代の区画に沿って造成するか決定が必要になる。

あと基本方針では設備は原則的に設置にしないとなっているが、トイレや駐車場について問題となる。その際に教育保育機関等の利用に関しても、団体できたときの車の入れ方、バスの入園まで可能にするか決定しなければならない。また拡張予定地は全体として6%弱の高低差になるが、一般的にバリアフリーは、5%~8%までを基準としている。バリアフリーとの関連で各場所の勾配を検討しなければならない。

作業の前段階として資料に沿って説明したが、この資料に関して質問等あればお願いしたい。

(B委員)自分が三郷中生を引率して関わった既存公園の整備の時にも、昔は田んぼだったという話を聞いて、南農生と同じように、棚田や古民家を復活させたいという意見も三郷中生から挙がったが予算面が理由で実現しなかった。ほ場整備する前は、小さい田んぼの棚田の形状であったという認識でよいか

(藤村さん)お見込みのとおり。昭和37年と昭和50年では畦の本数がだいぶ違う。昭和37年は畔が細かく入っているが、昭和52年には4本入っていて区画が大きくなっている。

(B委員) 当時は里山の原風景的なものが長い間残っていたということか。

(藤村さん) そのとおり。既存公園の場所もその間も極端に大きなほ場整備はなかったと予想できる。B委員が携わった頃も、下の段よりは畦が低かったのではないか。

(B委員) 既存公園に携わった中学生も棚田の復活を願っていたということもあるので、田んぼを想起させる造成という南農生の提案を再現できたらと思う。

(藤村さん) はい。他に資料への質問をいただきたい。

(A委員) 池の個数はまた考えるとして、一つ作るにしても、それだけの水量が確保できるのか。

(藤村さん) 実際に流量を測らないと判断できないので、今後作業を進める中で確認していきたい。池が渇水しないように、平時の状態を想定する必要がある。現存の公園の建築時には水辺にシートを敷いて水が染み込

まないようにしているので、水量の確保についての対処方法は様々ある。

南農生からの提案に対して、さらに考えた方がいい部分や疑問がつく部分をあげていただきたい。

-各委員に付箋、ペンを配布し意見を記入。公園予定地図の該当箇所に張り付ける-

(A委員) 戦後まもなく大きな台風があり、黒沢川が氾濫した。その時に今付箋を貼った場所が大きく被害を受け、それが現在も崖の状態になって黒沢川に繋がっている。将来の大規模な洪水を考慮して、このままの状態に残しておき、過去の大災害があった場所として伝えていくことができないかと考えている。

(藤村さん) 災害があった場所を直して近づけられるようにするのか、一方でそういう場所だったことを伝える形で残していけないかとの提案でした。順々に聞いてまいります。

(B委員) 先ほどの棚田のように人の暮らしとの関わりという視点が必要。その中で人間の生活が変化しているような関わりも変化してくるという命の連鎖や繋がりを伝えていきたい。食物連鎖という部分では猛禽類の餌場になるという視点も大事。空がV字型に広がっている空間があり、それこそが洞合公園の良さだと思う。ビオトープ型公園なので虫が小動物に食べられたり、今度は小動物が猛禽類に食べられたりという食物連鎖の視点を大事にしていくべきだと思う。また自然の好きな人たちに向けてとあるが、関心のない人たちにこそ関わってもらいたい。博物館では子供たちを呼び込むと一緒に親や祖父母が来た。いろんな世代の人へ向けていいと思う。

(C委員) 黒沢川は一級河川ですが、洞合公園の中に保全区域に影響する範囲がどのくらいあるのか、また手続きには時間がかかるので事務局の方で確認をお願いしたい。KRCさんの方で手続きも踏まえて確認しながら設計していくのか。また管理面では公園のエリアが机上では決まっていますが、来園者の目ではどこまでがエリアかが分かり難い部分もある。普通の公園というとフェンスや柵とか付いているもの。基本方針には設備を設けないとあるが、ある程度のエリア決めは必要なので、フェンスの設置をするかを決めた方がよい。

(D委員) これからゾーニングを決めていくときに、場所とか、池とか、餌場といった用途面だけでなく、今ある植物の確認と昆虫の確認や、それらの食草の確保も必要。あと川のアプローチについて、A委員の意見のように、がっちりと護岸対策をして川までの道を作るのか、現状のまま崖の部分を残しておくのか、個人的には現状の手を付けていない状態も良いと思う。あとは広がりのある明るい場所を確保したい。昆虫類は水があり明るい場所、鳥も明るく開けたと場所が必要で、そのための草原的な広がりのある場所が必要。

(E委員) D委員がおっしゃっていたように昆虫や鳥が来る環境を考える部分で、明るいエリアが必要と思う。またB委員の発言の中で、既存公園の建設時には実現しなかったが、一部棚田みたいなものがあって良いと思う。蛍やトンボ、カエル等は、人との関わりの中で生きていける動植物なので、人間の手が加わったビオトープというのでも検討していきたい。木の実が付く植物を増やすと、集まる動物に比例して有害鳥獣も来る。特に熊が来ると思うので獣害対策を工事に合わせて考えるべき。既存の洞合公園にも実際に熊が来たりするので、拡張してさらに公園内に木の実が増えるのであれば、今よりも熊に対する獣害対策が必須となる。

(藤村さん) 国営公園だと監視して報告ができるが、ここはそういうわけにいかない。私も公園に行くときには川の向こうも見えないもので不安を感じる。不安要素としてここは考えるべき箇所と思う。

(B委員) 安曇野市の子供たちは遠足や野外活動で烏川溪谷緑地や国営アルプスあづみの公園に行くが、熊に会うこともある。工作物等で囲われている国営アルプスでさえ熊が出ると考えると対策が必要だと思う。

(D委員) 人との暮らしとの関わりについて、その関わりを作るのに市民参加型の植栽を行って、クヌギやコナラを植えるのはどうか。そのような植栽ゾーンを作り中長期的なスパンで参加してもらうのも良い。

(B委員) 人の暮らしが変化することにより、圃場整備を経てクララがなくなり、オオルリシジミが少なくなっている。私が穂高西小にいたときに、久保田の方たちと一緒に、久保田公園と学校の中庭にクララを植えて、オオルリシジミが来るようになった。しかしながら今は逆に問題はクララが増え過ぎている。昔は人間がウジ

殺しのために便所草として使っていたが、今は使わないのでどんどん増えていく。今、西小ではクララを活用するという方へ考えを発展し、博物館が関与してクララを使った草木染を行った。単に自然を増やすという視点から一歩進んで、人間の暮らしとの関わりを考えるという方向に、西小の環境学習も変化してきているので、そういう視点で公園を見るのはとても大事だと思う。

(A委員) ナラ・クヌギは循環型植物であるので、薪として活用できる。年季を経たナラ・クヌギだと蜜が出てこないためカブトムシが集まらない。古いものを伐採して新しいものを植えることで樹木が循環される。日が当たればナラ・クヌギは成長が早いので循環のスパンも短いのではないかと思う。

(藤村さん) 様々な提案をいただいたが、そのような行動を起こしていくためには体制づくりが必要になる。例えば烏川緑地では専任の公園財団の所長をはじめ4人か5人ぐらいの体制となっている。洞合公園ではそのような体制は難しい。常駐の人がいなくても、外から人が来て管理できる仕組みを考えていく必要がある。委員の皆さんに車両の話を議論いただきたい。洞合公園は歩いて来られる場所ではないため、この車両の問題は大きいと思う。

(A委員) 去年までの委員会の結論として施設は原則設置しない事となっている。先日、南農生の議論を聞いたが最低限トイレは必要だと思った。トイレは当然設備になるので、方針と相容れないこととなる。委員の皆さんにも意見を伺いたい。

(E委員) 既存のトイレが遠い。バリアフリーの観点からは一番ありえない場所といえる。利用者にとっては駐車場の近くとか、車ですぐ行ける場所にトイレがあるのが普通だ。既存公園は足腰の弱い方には苦勞するところがある公園になっている。私も公園が広がるならトイレは増やすべきだと思う。環境負荷が無いように、現況のようなバイオトイレが良いと思う。誰でも使える公園になるようにトイレは必要。

(A委員) 少なくとも既存公園のトイレよりは使いやすいものが必要だと思う。そこを考慮しないと誰もが喜んで来てくれる公園にはなれない。今までの原則を曲げてもいいのではないか。

(藤村さん) トイレに関して他の方はどうか。

(C委員) 既存のトイレは男女別々で2室あるが設置は1棟。多目的の観点で言うと、通常の都市型の個室トイレが三つ必要。多くの人々の往来を前提にするのであれば、今のバイオトイレでは場所の変更も含め、建て替えが必要となると思う。

(藤村さん) 現在は移動円滑化促進に関する法律が整備されていて、駐車場と主な施設を決めたらその間の園路について、勾配を5%以内になければならない。トイレまでの園路も同様で、駐車場の近くにトイレがあれば環境や造成の負荷は抑えられる。トイレや駐車場の位置が散れば散るほど大変になる。駐車場の位置が2ヶ所あればそれぞれにトイレが必要との話も出てくる。もしくは中心に駐車場とトイレを集める方法もある。自然に関心のない人にも来てもらい、学ぶ機会をもってほしいということを考えると、トイレに関しては、設備を設置しないという原則を緩和する方向も良いと思える。

また、建設のためには開発の手続きが必要になる。拡張対象面積は1.4haであるのに対して、1haを超えると、長野県が関与する開発許可の対象になりうるので、事前に協議が必要になる可能性がある。川についても同じで長野県が管理している川に隣接する区域の整備については、先を見据えて準備していかないと予定通り進まないリスクがある。

駐車場の議論になると、いろいろな人に来てほしいという時にどうしても車の出入りがハードルとなる。マイクバスでの入園では内輪差や切り返しの問題で敷地が必要になる。

(D委員) もし駐車場を作るとしたら段々の土地の4段目に作るかと思う。今の駐車場には段差があって、それが目隠しとなっていて、車が見えない状態で遊ぶことができるのが良かった。4段目に駐車場を作った場合、車両が見えると思うので、多少残念な気持ちになる。ただ、来客のことを考えれば、駐車場の拡張は避けられ

ない。

(A委員) 5 段目に駐車場を作るとして、南まで回り込んでから入るのはどうか。既存の道から南へ下って、回り込んで駐車場に進入すると、その高低差はどうか。

(藤村さん) その場合も高低差は大きい。なおかつ敷地外のため問題が生じる。いずれにしてもここは高さがあり難しい。詳細を確認するには断面図を作成する必要があるが、この場所はそのような問題がある。マイクロバスを許容するかしないかは、駐車場の設計上大きな違いになる。「普通車で来ていただく前提の自然公園です」とするか、「ある程度団体で来ていただいても対応できる公園です」とするかに行き着く。

(E委員) 例えばマイクロとなると通行可能な道の広さはどれくらい違うのか。

(藤村さん) 道の広さ自体はそれ程大きくは変わらない。一番違ってくるのは転回する時に前に車体を振って入るが、通常の普通の車であれば前の空間として6.5メートルは最低必要。マイクロバスの場合は13m程度空間がいるのと、内輪差についての考慮が必要になる。高低差のある場所だと長く通路を作っておかなければならないので結局少ししか車が入れないということになる。

(E委員) そう考えると4段目が候補地になるのは仕方ない。

(藤村さん) 団体の来園を可能とすると、団体がトイレを使うことになる。団体を受け入れるというのは公園施設を考えるうえで一番のポイントになる。団体を受け入れるかどうかの議論してほしい。

(C委員) 熊の対策を取らないと学校や保護者は絶対に子供連れてこないと思う。危害が及ぶ可能性をどう排除するのか検討する必要がある。それを解決したうえでバスの駐車場を作るかの話になるのだと思う。

(藤村さん) ちなみに烏川緑地もバスの駐車場はない。バス用の駐車場は遠くにあるが、近くに降車できる場所があり来園している。烏川緑地はそういう施設が近くにあるので団体の受け入れが出来ている。洞合公園の場合は公園までの道中が細い道であるので、団体は受入対象外という方が現実的な気がする。ただ基本方針では、教育機関を受け入れたいということになっている。この方針をどう考えるか。

(B委員) 三郷中で行ったときは現在の遊水地の入口で降りて歩いて行ったことが多い。数分は歩いて行った。

(D委員) 入り口に看板が出ていて、遊水地の入口から公園までは700mと書いてある。

(A委員) 園児には無理だと思う。小学生高学年なら可能かもしれない。

(藤村さん) 我々も調べてみたが、三郷のこども園だと中萱の神社裏まで遠足で行くが、室山には行っていない。バスでしか行けないと場所だと、バス代の予算の問題で難しくなる。公園まで自然の中を歩く事を体験してもらうのが現実的かと思う。A委員の意見のとおり、基本方針の二か所の文言について議論していきたい。

(A委員) 施設についての方が基本方針を変えやすいのではないかと。教育機関を受け入れるという基本方針を作ったが、ハードルが高いことがわかった。マイクロバスであれば既存の道でも通行可能か。

(C委員) マイクロバスの場合、車両のすれ違いができないので後退しなければならない。公園までの700mの間で起こりうることになる。公園の西北側に県道があるので、そこから歩いていく方が現実かも知れない。

(藤村さん) 総合的に考えるとバスでの来園は難しいと思う。

(A委員) 仮に道を広げるとなると山側を削るため、山側が急斜面になるし、更に土砂災害法の対象となる。

(E委員) 県が遊水地を建設しているが、駐車場があればそれを利用して歩くのはどうか。

(藤村さん) 遊水地に駐車場があるか把握しておらず申し訳ない。他にご意見あればいただきたい。

(E委員) 熊について発言したが、民家もある場所なので、そこまで気にしなくてもいいかもしれない。現状ハード的には電柵が松本から続いて来ているので、川の中の対策があれば大丈夫かと思う。あと猿追い隊も活動しているので、目撃情報がある時に猿追い隊に協力してもらい公園内を巡回してもらえれば、人がいることになるので有害鳥獣は来ないと思う。

街灯が無くて夜は真っ暗になるという特異な環境で、空の広がりがある中で行う星空観測ができるというもの

洞合公園の魅力の一つだと思う。

(藤村さん) 地形の造成の仕方について相談したい。拡張予定地の田んぼは大きく高低差もあるため、池の位置等は造成次第となる。昔の田んぼの形に戻すにしても、どの時期の形にするか検討が必要。

(D委員) 今からゾーニングという形で分けしていくと思うが、考えられる項目はあるか。例えば駐車場はわかりやすいが、現時点で南農生がどのようなイメージを抱いているのか教えていただきたい。

(藤村さん) 今彼らの方から出てきているものは図の色付き箇所となる。まずは見晴らしポイントだが、実際に歩いてみて、空の広がりや見通し等をどう確保するかという中で選んでいる。それから二段目、三段目の土地に池を表示している。先日水の流れを確認した。池に関しては南農生もどこまで具体化していくかはっきりしていないので、こちらで調整をしながら進めていく。現状では見晴らし、駐車場、池というところだけは決まっている。

(B委員) 南農生の公園との関わり方として、三郷中のときの関わり方と全く違っていると思う。三郷中生は3年間携わっていて、関わった生徒は毎年変わってはいるが、特に2年目には時間をかけて現地で動植物の調査をしていた。それを基に3年目にも工事に携わっていた。本当は毎週現地に行くぐらいでないと難しい部分であると思う。南農生に同じことを期待してはいけないと思うので、ある程度は整備検討委員会の方の考えを出してもいいのではないかと思う。子供たちの思いを大事にしながらも、整備委員会の意見を彼らに伝えて調整してく形が良いと思う。

(藤村さん) 我々も毎週は打ち合わせができない。多くて二週に一度くらいの頻度。動植物が多いエリアで公園づくりを行う場合には動植物の種類等の知識をある程度有していないと、なかなか主体的に公園づくりを考えられない。先ほどの10個のテーマのうちから1つ選ぶという方法で主体性を持たせるようにしている。

(5) 今後のスケジュールについて

(事務局) 8月21日午前9時から南安曇農業学校にて第2回検討委員会兼南農生との意見交換会を行う。第2回検討委員会では、南農生の検討している公園作りのアイデアと、本日出た提案のすり合わせを行う。その結果を南農生の方で、数回 KRC さんと打ち合わせという形で提案の深掘りを行い、基本計画案として形作っていく。その計画案を9月中旬頃に予定の第3回検討委員会にて承認をいただき、10月1日を予定日としている市民説明会で報告するという形になる。第3回検討委員会については後日開催通知を送付する。

4 その他

5 閉会